

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和8年4月教育委員会会議：定例会

期 日 令和8年4月15日（水） 開会 午後2時00分
閉会 午後2時55分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 吉村真理子 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 柴内 靖 委員

傍 聴 者 2名

出席職員	教 育 長	圓城寺一雄(再掲)	教 育 部 長	宮崎由美子
	教育部参事(学務課長事務取扱)	松丸 晴久	教育部参事(指導課長事務取扱)	山本 健太
	教育総務課長	藤崎 裕之	教育センター所長	塚本 崇
	社会教育課長	舎人 樹央	教育施策推進室長	指旗 尚
	教育総務課施設班長	須藤 克友		
事務局	教育総務課教育総務班長	千々岩和代	教育総務課教育総務班	小高 純

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より3件報告

諸般の報告を3点申し上げる。令和8年度入学式、4月10日開催の校長会議、4月14日開催の印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会について。

まず、令和8年度入学式について、全ての中学校が4月8日、全ての小学校が4月9日に開催した。新年度の教育活動のスタートを順調に切った。

なお、小学校の新入生は949人、中学校の新入生は1,264人であった。

次に、校長会議について。年度初めに当たり、確認事項も含めて大きく2点お話しした。

1点目は、学校経営におけるリーダーの在り方についてお話しした。組織はリーダーの器以上にはならないという言葉引用し、校長の姿勢や関わりが職員の意欲や学校全体の力に直結すると考えている。教師としての資質に

加え、組織をまとめるための器を高めることが重要だという点を校長先生方と共有した。具体的には、夢や目標を言葉にして共有すること、教頭を大切にすること、職員や児童生徒のよさを認めて伝えること、数値と向き合い、改善を続けること、保護者、地域と連携することなどを共有した。

2点目は、令和7年度末の校長の目標申告最終面談から、共有を図りたい事項についてお話しした。コロナ禍を経て、令和6年度から導入した佐倉型カリキュラムの実施状況を踏まえ、各学校では教育活動の改善と充実に努めている。その中で、学力の向上、保護者、地域との連携、特別活動の充実などへの特徴的な事例の共有を図った。具体的には、校長自ら授業を展開し、教員の授業力の向上を図る取組、授業参観や学校行事等を公開する機会を増やしたり、縮小してきた運動会の種目を復活させるなど、これまでの取組の見直しを図った事例である。業務削減が指導の手抜きと思われるようでは、働き方改革と名乗ることができず、学校は信頼を失うことになりかねない。教育活動の充実、質の向上に向けて、引き続き校長先生方との対話を重ねながら、各学校の教育活動の充実に取り組んでいきたいと考えている。

最後3点目は、印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会について。令和8年度印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会が、昨日4月14日にホテルウェルコ成田で開催され、吉村教育長職務代理者と共に出席した。令和8年度の会長には成田市高山勇教育長職務代理者、副会長には八街市の山田良子教育長職務代理者、白井市の井上功教育長が選任された。そのほか、令和8年度の行事計画案、予算案等も承認された。また、令和5年度から7年度までの3年間の事務局業務を佐倉市教育委員会学務課が担当してきた。また、吉村教育長職務代理者におかれましては、印教連会長の任をそれぞれ無事終えることができた。令和8年度から3年間は、成田市が事務局を担当する。

② 令和8年2月市議会定例会について【教育総務課長】

令和8年2月市議会定例会について報告をする。

資料、令和8年2月定例会佐倉市議会議決結果一覧の1ページ。2月市議会定例会は、2月24日から3月24日までの29日間を会期として行われた。

初めに、教育委員会に関連する議案について。資料1ページの議案第1号、議案第10号、及び、3ページの議案第30号の3議案について、いずれも原案のとおり可決された。

続いて、一般質問について報告する。資料は、5ページからの令和8年2月佐倉市議会定例会答弁記録。

教育委員会関係の質問については17名の議員からあった。質問及び答弁の概要については、15ページから30ページまでとなっている。内容としては、学校給食に関することや幼保小架け橋プログラムに関すること、小中学校の防犯対策に関することなど、多岐にわたる質問があった。

③ 教育委員会の人事異動について【教育総務課長】

令和8年4月1日付の教育委員会の人事異動について報告をする。

資料の1ページ。管理職の新旧一覧表である。個々の異動については、省略するので、資料により確認をお願いする。

2 ページ、3 ページが管理職以外の異動者、昇格者、退職者等の一覧となる。併せて確認をお願いします。

なお、教育委員会の職員数だが、令和8年4月1日現在、教育長、一般職員のほか再任用職員等含めて130名となっている。

④ 情報公開について【教育総務課長】

情報公開について報告をする。

佐倉市教育委員会における佐倉市情報公開条例施行規則第4条及び佐倉市教育委員会における個人情報の保護に関する事務処理規則第4条では、開示請求に関して所属長において専決、開示等した場合は、教育委員会会議に報告する旨が規定されている。今回は、令和7年4月から令和8年3月までの状況について報告をする。

資料のとおり、公文書の開示請求については、請求内容の全部を開示する全部開示が6件、請求内容の一部を開示する部分開示が15件、開示をしない不開示が5件となっている。部分開示の理由としては、個人や法人等の情報に関わる部分を除いて開示をしている。また、不開示の理由としては、文書の不存在となっている。

⑤ 令和8年度佐倉市教育施策について【教育総務課長】

令和8年度佐倉市教育施策について報告をする。

資料1ページ。本書は、第3次佐倉教育ビジョンの施策体系に基づき、教育委員会所管の主な事業内容と予算事業の一覧を示すものである。

2ページは、GIGAスクール構想推進について、取組内容とその目的、実際の授業の様子などの紹介である。

3ページ、4ページには、今年8月から運動部活動の地域クラブ化を進める部活動地域移行の推進について、部活動改革の背景や今後の変更点について掲載している。

5ページ。学校における外国語（英語）活動の推進については、今年度から開始する英検受験料補助の概要を紹介しているほか、下段は小学校水泳指導の推進事業を掲載しており、本年度は新たに染井野小学校を加えた11校で委託を行う。

6ページ上段の学校施設の環境整備については、今年度は佐倉小学校の天井改修工事などに着手する。

その下、番号6から8については、教育センター所管の特別支援教育、教育相談などの事業内容を紹介しており、7ページには本年度配置する各支援員の役割と配置予定人数を一覧化している。

8ページ。市民カレッジと放課後こども教室については、事業内容を写真を交えて紹介している。

9ページ以降は、施策体系ごとの今年度予算額を一覧で紹介している。一般事務費の中で実施している事業や廃止事業については、予算額の欄を横棒表記とし、予算事業が重なる事業については再掲と表記している。この佐倉市教育施策については、市ホームページに掲載するなどし、広く市内外にPRしていきたいと考えている。

なお、これまでの教育施策で掲載していた前年度実績については、毎年行

っている教育委員会の事務執行に係る点検評価で今後示していく。

⑥ 令和8年度佐倉市立幼稚園、小・中学校一覧について【学務課長】

令和8年度佐倉市立幼稚園、小・中学校一覧について報告する。

最初に、小学校について。通常学級 247 学級となっている。前年度と比較して 11 学級の減だった。特別支援学級は 86 学級となっている。前年度と比較すると 2 学級の増だった。

次に、中学校。通常学級においては 115 学級、前年度と比較すると 2 学級の減だった。特別支援学級については 39 学級、昨年度と比較して 7 学級増だった。

続いて、児童生徒数だが、小学校については、通常学級と特別支援学級の児童合わせて 6,824 名、また中学校については、通常学級と特別支援学級の生徒合わせて 3,817 名となっている。小学校、中学校合計で 1 万 641 名、前年度と比べると 385 名の減だった。特別支援の児童生徒については、50 名の増だった。

最後に、県費負担教職員については、小学校、中学校合わせて 828 名、前年と比べて 6 名の減となっている。そのうち新規採用教員については 34 名だった。

⑦ 令和7年度佐倉市小・中学校いじめの状況について【指導課長】

初めに、いじめの認知件数だが、小中学校合わせて 826 件だった。令和6年度末との比較だが、小中学校別で確認すると、小学校は 60 件の増加、中学校は 54 件の減少で、全体では 6 件増加している状況。現在、教職員一人一人が積極的にいじめを認知すること、児童同士の関わり合いのよしあしを個人で判断せず、いじめと認知した上で情報を共有して指導に当たることに努めている。

2 番のいじめの状況について、解消に向けて取組中の事案が 209 件、いじめが解消している、いじめ行為が少なくとも 3 か月間やみ、被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないという状況で判断をしている。そのため、まだ 3 か月を経過していない件数や、3 か月経過後も被害を受けた子どもの状況を慎重に見守っているケースについて 209 件ということになっている。

3 番のいじめの内容としては、昨年度同様に冷やかしからい、悪口といったものが最も多く、全体の半数を超えている。なお、このいじめの内容については、国や県に報告するための内容の抜粋になっている。また、中学校のいじめの認知件数が昨年度に比較して 54 件減少になっているが、小学校においてはひやかしからい、悪口というものが 61 件減少している。

4 番のいじめの発見のきっかけについては、本人、保護者からの訴えが最も多くなっている。小学校においては、特に本人、保護者が発見するケースが増加している傾向。これらの結果から、子どもたちがいじめの悩みを相談できている様子がうかがえるとともに、保護者がいじめ問題を心配する意識が現れているものと考えている。

⑧ いじめと感染症の状況について【指導課長】

4 月に入ってからはいじめの状況については、これから報告を受けるので、

来月の教育委員会議にて報告する。

感染症について、昨年度並びに4月1日から10日までの報告をする。

まず、令和7年度だが、10月後半からインフルエンザA型、年明けはインフルエンザB型が流行し、年間で延べ188件のインフルエンザによる閉鎖を行った。インフルエンザは5,220名、新型コロナウイルス感染症は312名の罹患があった。令和6年度と比較し、インフルエンザは3倍以上の増加、新型コロナウイルス感染症は昨年度より減少となった。

今年度は、新学期が開始してまだ数日であるが、インフルエンザが5名、新型コロナが3名、溶連菌感染症が2名、百日ぜき1名の報告があった。

なお、4月6日以降、インフルエンザ並びにコロナによる学級閉鎖はない。

《委員から報告》

感染症の追加報告をする。今、話しのあったインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症ともに減少しており、先週、第15週、4月6日から4月12日だが、印旛市郡医師会内での定点当たり1.32まで下がった。インフルエンザについて。前の週の第14週、3月30日から4月5日が2.27、もう一つ前の13週、3月23日から3月29日が5.18、第12週、3月16日から3月22日が6.95なので、順調に下がって減ってはいる。1を切ったら流行期が終わったということなので、今週多分切れると思う。また、来週の報告があるので、それを見たいと思う。

新型コロナウイルス感染症だが、先週、第15週、4月6日から4月12日が0.55になったので、1を切った。その前の週の第14週、3月30日から4月5日が0.82なので、もうこの時点で1を切っているのだから、これから先増えることはないと思うが、ちょっとまだ油断をしないように。両方の感染症について、これから暖かくなるし、湿度が上がる時期ということなので、爆発的には増えないだろうと思うが、引き続き注意をしていただきたいと思います。

溶連菌の感染症だが、先週、第15週が3.64あった。その前の週が2.64だったので、ちょっと増えている。今、医療機関が14医療機関あるのだが、先週の時点で溶連菌が51人だったので、このままの数字か、あるいは減るかという動きになるが、これも引き続き気をつけていただきたいと思います。

感染性胃腸炎については先週、第15週、4月6日から4月12日が定点当たり2.07、その前の週の第14週が2.64だった。これも減少はしてきているが、引き続き注意が必要。対策は、基本的には一緒に、うがい、手洗い、マスクの着用でインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は大丈夫だろうと、それから感染症については体調の維持と、吐物、下痢の処理をしっかりとすることで行けるかなと思う。

もう一つ、花粉症がまだ、ヒノキはことし結構皆さん症状が出ていて、杉がもう大体終わりなのだが、4月に入ってヒノキの花粉症で症状が出ている方が、ちょっと去年より多いような気がする。これも5月の連休明けぐらいで終わりだと思うが、学校でどのくらいはやっているかちょっとよく分からないので、注意をしておいていただきたい。

以上である。

3 教育長閉会宣言